

送付6-6、7、12、16陳情審査部分抜粋：

(陳情審査抜粋) 令和6年5月30日 契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会(未定稿).docx

○小野委員長 日程1、陳情審査です。(1)継続審査①送付6-6、工事契約に関する議員の関与について真相解明を求める陳情書、②送付6-7、不祥事に関する迅速な状況把握と再発防止に関する説明、区民をはじめ多様な人が話し合っただけで決めるまち作りの実現を求める陳情、③送付6-12、泥沼にはまった千代田区を助けるための調査をお願いする陳情、④送付6-16、千代田区議会議員政治倫理条例の制定を求める陳情、以上4件となります。これら4件の陳情について、一括して取扱いについての確認をさせていただきますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。陳情書の朗読は省略させていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

本陳情の取扱いですが、当委員会での調査状況を適時適切に陳情者の方々にご報告させていただくこととして、本日は4件とも継続審査とさせていただきたいと思います。これは、執行機関側の進捗の共有や基本的な知識を委員で共有することで取り組める陳情審査もあるためです。継続審査とさせていただくことについて、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。